

資料提供 令和6年11月1日	
総務局税務課 担当：課長 横田 電話：内線 2318 直通 082-513-2319 （税制度に関すること）	商工労働局観光課 担当：課長 石濱 電話：082-555-2010 （使途に関すること）

## 第2回宿泊税の導入に関する市町向け説明会及び意見交換会について

広島県では、4月の宿泊税導入の検討再開後、県議会や市町、宿泊事業者をはじめとする観光関連事業者などのご意見等をお聞きしながら、検討を進めており、この度、それらのご意見等を反映した説明資料を作成しましたので、次のとおり、市町の観光所管課を対象とした第2回説明会及び意見交換会を開催します。

### 1 日 時

令和6年11月6日（水） 15：30～16：30

### 2 場所・会議方法

県庁北館第2会議室 オンライン開催【ZOOM 使用】

### 3 次 第

(1) 開 会

(2) あいさつ

(3) 議 題（予定）

①「広島県新たな観光振興財源・宿泊税の導入に関する説明資料」について

②意見交換会

(4) 閉 会

### 4 その他

- ・ 県庁関係者のみ北館第2会議室で集合して開催します。
- ・ 撮影取材は、次第（2）のあいさつ終了まで可能です。会議開始後にご退出ください。
- ・ 次第（4）説明会および意見交換会終了後（16時30分頃予定）、北館第2会議室にて県庁関係職員による囲み取材を行います。